

文教厚生委員会 会議録（要点筆記）

令和6年2月28日
午後 2時00分 開会
午後 2時44分 閉会
場所：全員協議会室

○坂井美穂委員長

ただ今から、文教厚生委員会を開会します。それでは、議事を行います。議案第2号「令和5年度半田市一般会計補正予算第9号中、当委員会に分割付託された案件」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○杉江慎二地域福祉課長

歳出について、3款1項1目障がい者等自立支援事業1億1,731万5,000円の増につきましては、自立支援給付費1億352万円、補装具給付費934万5,000円、共同生活援助支援給付費445万円の増によるもので、いずれの給付費とも当初の見込みよりサービス利用量が増えたことによるものです。地域生活支援事業1,352万2,000円の増につきましては、昨年7月に新聞報道されました「障がい者相談支援事業」に関するもので、多くの自治体が消費税の課税対象となっている委託料を非課税として契約していることが報道され、本市においても平成20年度から社会福祉協議会と非課税で委託契約してきました。昨年10月、国から「障がい者相談支援事業」の委託料は消費税の課税対象であるとの通知があり、当該事業に係る消費税相当額を納付するため補正予算に計上するものです。次に内訳について説明します。障がい者相談支援事業委託料357万3,000円につきましては、本年度分の委託料に係る消費税相当額を追加計上するものです。消費税遡及納税補償費994万9,000円につきましては、平成30年度から令和4年度までの過去5年分の委託料に係る消費税相当額及び延滞税、無申告加算税を計上するものです。

歳入について、15款1項1目、障がい者等自立支援給付費負担金5,805万8,000円につきましては、自立支援給付費及び補装具給付費に係る国庫負担金で、負担割合は1/2です。16款1項1目、障がい者等自立支援給付費負担金2,902万9,000円につきましては、同じく自立支援給付費及び補装具給付費に係る県負担金で、負担割合は1/4です。2項2目1節、共同生活援助事業費補助金222万5,000円につきましては、共同生活援助支援給付費に係る県補助金で、補助率は1/2です。

○長谷川信和生活援護課長

補足説明はありません。

○沢田義行高齢介護課長

補足説明はありません。

○水野一男国保年金課長

3款2項3目、母子福祉費の母子・父子家庭医療費助成事業962万2,000円の増額をお願いするものです。12月補正でも約77万円の増額補正をしたところですが、12月補正時では今年度上半期で前年度と比較して平均1%の伸びであったため、下半期は前年度比4%増で見込み、不足分の補正をお願いしました。しかし、10月からの福祉医療費の伸びは、10月は1%でしたが、11月は14%、12月は23%、1月は20%と、インフルエンザの流行や新型コロナの第10波等の影響に

より、予想を上回る伸びとなり、再度財源不足が見込まれることから、審査手数料で4万3,000円、医療費扶助費で957万9,000円の合計962万2,000円の増額補正をお願いするものです。

歳入について、16款2項2目、福祉医療費支給事業補助金（母子・父子家庭）481万円は、歳出の2分の1を県補助金として受け入れるもので、審査手数料、医療扶助費の2分の1の千円未満をそれぞれ切り捨てた額の合計となります。

○竹内健健康課長

4款1項2目、新型コロナワイルスワクチン接種事業の予防接種健康被害給付費、118万7,000円の追加は、令和3年度に新型コロナワイルスワクチンを接種した市民2名の方から、健康被害給付費の申請書が提出されたため、予防接種後健康被害救済制度に基づき、国の審査会で審査が行われた結果、予防接種と健康被害との因果関係が認定されたため、今回給付費として予算計上するものです。

歳入について、15款1項2目、新型コロナワイルス予防接種健康被害給付費負担金の118万7,000円の追加は、予防接種後健康被害救済制度に基づき支給される給付費の財源となるもので、補助率は国10／10となります。

繰越明許費について、4款1項、新型コロナワイルスワクチン接種事業の、208万1,000円の追加は、年度内に執行できない接種業務委託料などの一部経費について、令和6年度に繰越するため、繰越明許費補正予算として追加計上するものです。

○小林徹子ども育成課長

補足説明はありません。

○三輪象太郎子育て相談課長

3款2項2節、児童発達支援等事業給付費3,497万4,000円の追加は、障がい児通所支援に対するニーズが増加し、給付費の不足が見込まれるため費用を計上するものです。

歳入について、15款1項1目、児童発達支援等給付費負担金1,758万5,000円は国の負担金で、補助率は2分の1です。16款1項1目、児童発達支援等給付費負担金879万2,000円は県の負担金で、補助率は4分の1です。

○前田成久幼児保育課長

債務負担行為補正、保育園等登園準備負担軽減事業は、公立保育園における保育園等への登園準備に係る保護者負担の軽減を図るため、3歳未満児のお昼寝ふとん一式、食事用エプロン及びお口拭きを市が用意する事業で、4月当初から物品が必要となるため、債務負担行為を設定し、年度内に契約したいとするものです。保育園等登園準備負担軽減事業の消耗品費1,007万6,000円は、4月から使用する食事用エプロン及びお口拭きの購入費で、期間は令和5年度から令和6年度までとしています。保育園等登園準備負担軽減事業の寝具等借上料は、期間を布団の耐用年数に合わせ、3年間の契約期間とし、3年分の借上げ料として、3,753万6,000円を限度額としています。3款2項1目、市立高根保育園民営化事業、89万9,000円の追加は、高根保育園の民営化に係る建設費補助について、国の補助基準額の単価改正などがあったため、増額補正をお願いするものです。

2目民間保育所運営事業と地域型保育事業につきましては、いずれも愛知県の12月補正で可決された愛知県保育所等給食費軽減対策支援金を活用し、民間事業者への10月から3月分までの給食の食材費高騰分の補助を1食あたり100円で実施するものです。なお、県の支援金の補助率は3分の2となっています。また、保育所等給食費軽減対策補助金（市事業）は、県事業を実施することから、市事業分を減額して

います。それぞれの事業の金額は記載のとおりとしております。4目市立保育園管理運営事業の需用費、賄材料費167万8,000円は、公立保育園等の給食の食材費が、愛知県の試算同様に物価上昇によって、食材費が値上がりしているため、影響を受ける食材費を追加にて予算計上するものです。

○内藤誠学校教育課長
補足説明はありません。

○坂井美穂委員長
補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

○加藤美幸委員
新型コロナワイルスワクチン接種事業中、予防接種健康被害給付費について、今回の給付対象者は何名ですか。また、給付費の積算はどのように行いましたか。

○竹内健健康課長
今回の給付対象者は2人です。積算については、接種を受けたことにより、健康被害が生じたものと国が認定した場合、市が給付費を積算するのではなく、国が定める基準に基づき、本人が支払った医療費の実費分に加え、通院や入院の期間に応じて算出される医療手当が給付されます。

○田中嵩久委員
地域生活支援事業中、障がい者相談支援事業について、市と、受託者である社会福祉協議会の双方が、消費税の非課税対象事業だと誤認していたため、委託料に係る未払いの消費税相当額、および延滞税、無申告加算税を支払う必要があるとのことですが、責任割合については、どのように整理したのでしょうか。

○杉江慎二地域福祉課長
本来、障がい者相談支援事業は消費税の課税対象事業であることから、消費税相当額については、市が受託者である社会福祉協議会に対し支払うべきもので、市が全額負担します。延滞税、および無申告加算税については、委託契約は当事者双方の合意により成立するものであり、双方が非課税対象と誤認するに至った経緯など、責任の所在を確認するものがないことから、双方5割ずつ負担することとしました。

○澤田勝委員
国からは、なにかアドバイスがありましたか。また、延滞金については、他市町はどのような対応をしているのでしょうか。

○杉江慎二地域福祉課長
昨年の10月4日に国からの通知がありました。一部読ませていただきますと、障がい者相談支援事業は、消費税の課税対象であること、自治体が当該事業を民間事業者に委託する場合の委託料については、委託料に消費税相当額を加えた金額を受託者に支払う必要があること、なお、税務上の取り扱いについては、所管の税務署に紹介してください。といった内容のみです。

延滞税の県内の状況については、消費税の本体と延滞税や無申告加算税も含め、自治体側が負担するケースが7割ほどあります。半田市のように折半するケースは、半田市も含め2自治体です。延滞税を全額払わせる自治体も1か所あります。

○渡邊昭司副委員長

障がい者等自立支援事業について、増額補正となった要因は何でしょうか。

○杉江慎二地域福祉課長

障がい者等自立支援事業には、1利用者の増減により事業費が大きく増減する事業も含まれる中で、今年度は、複数の事業で、想定を上回る利用があったことが、増額補正の要因です。

○渡邊昭司副委員長

児童発達支援等事業給付費について、障がい児通所支援の、のべ利用日数が増加した要因は何ですか。

○三輪象太郎子育て相談課長

昨年1月に横川に新たな事業所が開設されたことや、5月に新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類感染症に移行したことに伴い利用控えが減ったことが要因と捉えています。

○坂井美穂委員長

ほかに、ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号「令和5年度半田市一般会計補正予算第9号中、当委員会に分割付託された案件」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第5号「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○水野一男国保年金課長

歳出について、2款1項1目、一般被保険者療養給付費9,168万1,000円の追加は、負担金、補助及び交付金で、一般被保険者療養給付費の増額補正になります。12月補正でも約4,300万円の増額補正をお願いしたところですが、12月補正時では上半期の前年度比較で1.37%の伸びであったことから、下半期も1.37%の伸びを見込み不足分を増額補正しました。実際には12月は7.11%、1月は6.74%の伸びとなっており、インフルエンザや新型コロナウイルス第10波の流行などにより医療費も増加しており、予算不足が見込まれることから、再度増額補正をお願いするものです。

同款2項1目一般被保険者高額療養費3,666万9,000円の追加は、負担金、補助及び交付金で、一般の高額療養費も12月に約8,400万円の増額補正を行つ

たところですが、医療費の増加に比例して高額療養費として支給する額も増加し、予算不足が見込まれることから、再度増額補正をお願いするものです。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号「令和5年度半田市国民健康保険事業特別会計補正予算第3号」については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第6号「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第4号」についてを議題とします。当局の補足説明を求めます。

○沢田義行高齢介護課長

補足説明はありません。

○坂井美穂委員長

補足説明は終わりました。ただ今から質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただ今から討論を省略して、採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。ただ今から採決を行います。本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ご異議なしと認めます。よって、議案第6号「令和5年度半田市介護保険事業特別会計補正予算第4号」については、原案のとおり可決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案は、審査を終了しました。なお、委員長報告は、正副委員長にご一任いただきたいと考えますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○坂井美穂委員長

ありがとうございました。次に、新年度予算等の委員会審査の予定について確認いたします。委員会審査は、3月8日（金）から19日（火）の総括質疑まで4日間が予定されています。審査順につきましては、1日目の8日（金）は、午前9時30分から、福祉部所管分を行い、終わり次第、子ども未来部所管分を行います。なお、福祉部と子ども未来部の審査が終わっても教育部の審査には入らないこととします。2日目の13日（水）は、午後9時30分から、引き続き子ども未来部所管分を行い、終わり次第、教育部所管分を行います。3日目の18日（月）は、午前9時30分から、引き続き教育部所管分を審査します。4日目の19日（火）は、午後2時30分から、総括質疑を予定しています。採決については、最終日の総括質疑の後にすべて行います。この進め方について、ご意見等ありますか。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、資料の日程でご予定をお願いします。その他で何かございましたらお願ひします。

【「なし」との声あり。】

○坂井美穂委員長

ないようですので、以上をもちまして、文教厚生委員会を閉会します。

閉会 午後2時44分